

## 研究実施のお知らせ

山梨大学医学部では、下記課題名の研究を行います。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成29年5月30日施行）に基づき、匿名化された情報（健診等）の研究利用について、以下に公開いたします。

研究の題名：甲州市母子保健縦断調査

研究期間：研究機関の長の許可日～2029年3月31日

研究責任者：山梨大学医学部社会医学講座 教授 山縣然太郎

### 【研究の目的と意義について】

甲州市（旧塩山市）では住民の方を対象に、1988年から母子保健縦断調査が甲州市（旧塩山市）と当講座により行われてきました。また2015年には甲州市と山梨大学において「包括的連携協定」を締結しました。本協定のもとで、妊娠時のさまざまな生活習慣（喫煙・飲酒など）と、早産、低出生体重児などの妊娠予後との関連や、その妊娠予後が児の発育、発達に及ぼす影響を明らかにすることを目的に、データを解析する予定です。明らかとなった結果は、児の発育・発達における諸問題への対策に役立てることで地域に還元する予定です。

### 【研究の方法について】

1988年7月以降に妊娠届出をされた妊婦さんおよびそのお子さんの妊娠届出時の問診票、乳幼児健診のデータ、母子管理票からの各健診時の身体データ、学校保健データ、小中学生への思春期調査データなどを利用します。情報はすべて甲州市で誰のデータか分からなくした（匿名化といいます）上で、データセットを当講座が取得し解析を行います。なおこの研究に必要な情報は、すべて健診等の既存情報ですので、改めてお聞きすることはありません。この研究において取得した情報の利用者は、本学医学部社会医学講座の教員、大学院生および他大学等の共同研究者がその研究室の責任者の指導の下で使用します。

### 【個人情報の取扱いについて】

収集したデータは、匿名化されたうえで計的处理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。研究対象者は本研究についての質問等を研究責任者にすることができます。また、匿名化されたデータとなっていますので、個別に利用の制限等を行うことは困難です。

### 【お問い合わせ等について】

本研究に関するお問い合わせは、メール等により文書でお願いいたします。

#### 〈お問い合わせ等の連絡先〉

山梨大学医学部社会医学講座

教授 山縣然太郎

郵便番号 409-3898 山梨県中央市下河東 1110

メールアドレス：[shakaiii@yamanashi.ac.jp](mailto:shakaiii@yamanashi.ac.jp) FAX：055-273-7882